

Client Alert

30 January 2020

航空貨物会社の元経営幹部がカルテル（価格固定）の罪状でイタリアから米国に引き渡し

本アラートに 関するお問い合わせ先



井上 朗
パートナー
03 6271 9463
akira.inoue@bakermckenzie.com



佐藤 哲朗
カウンセラー
03 6271 9740
tetsuro.sato@bakermckenzie.com



岡村 優
シニア・アソシエイト
03 6271 9746
yu.okamura@bakermckenzie.com

米国司法省の2020年1月13日付の発表によると、Martinair N.V. (Martinair Cargo) の貨物営業及びマーケティング担当の前上級副社長でオランダ国籍を有する Maria Christina Ullings 氏が、イタリアから米国に引き渡された。

Ullings 氏は、2010年9月21日、アトランタのジョージア州北部地区連邦地方裁判所において、航空貨物の価格固定のための長期間にわたる全世界規模の共謀に参加したとして起訴された。同氏は、約10年間逃亡したが、2019年7月、シチリア島を訪問中に逮捕された。同氏は、当初、イタリアの裁判所において引き渡しを争ったが、パレルモ控訴裁判所が引き渡しを命じた後、上訴をしなかった。同氏は、2020年1月10日にアトランタに到着し、同月13日にジョージア州北部地区連邦地方裁判所に初めて出頭した。

司法省の航空輸送産業における価格固定の調査では、Ullings 氏を含めると、合計22社の航空会社及び21人の経営幹部が訴追されており、現在までに、18億ドルの刑事上の罰金が科されるとともに、7人の経営幹部が懲役刑を受けている。

司法省反トラスト局の Makan Delrahim 司法次官補によれば、イタリアは、近年の反トラスト局の事件において被告人の引き渡しを行った国としては7番目、反トラストの容疑のみに基づいて引き渡しを行った国としては2番目となる。同司法次官補は、国内及び全世界の法執行機関の協力の下、反トラスト局が、価格固定を行った者を処罰するためにすべての可能な方法を取っていると述べている。